

マルヤ飲料一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 10月 15日～ 令和 8年 10月 14日までの 5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和3年 10月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和3年 10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：社員が子の看護の為に、希望する者に対しては「時間単位（中抜けあり）で休暇を付与」

<対策>

- 令和3年 10月～ 要望調査・検討開始
- 令和3年 10月～ 制度の導入・社員への周知